

第121回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第121期（ 2024年4月1日から2025年3月31日まで ）

堀田丸正株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、業務の適正化を図るための体制の整備に関する「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、管理本部は全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、管理本部に通報窓口を設置し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(イ) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ代表取締役社長、取締役会（監査等委員を含む）に報告される体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行い、文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

(イ) この社内規程と情報の管理については、監査等委員会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行う。

(イ) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進める。

(ウ) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を備えるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
 - (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - (ウ) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 経営企画本部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務づける。
 - (イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席するトレース会議を週1回開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対しトレース会議における報告を義務づける。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員は、管理本部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとする。

- ⑧ 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員または監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査等委員または監査等委員会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じるものとする。

- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（ア）当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

（イ）管理本部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

2)業務の適正を確保するための運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みの状況

当社は、コンプライアンスに違反する行為等を未然に防止するために内部通報窓口を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利益な扱いを行わないよう徹底しております。

また、当社の経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図るために重要なリスクを特定してリスク対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しており、災害を想定した訓練も行っております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組みの状況

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名と、監査等委員である取締役3名（常勤取締役1名、社外取締役2名）で構成されております。

当事業年度において、取締役会は13回開催され、業務執行状況などの監督を行うとともに、各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保に関する取り組みの状況

当社子会社につきましては、当社の経営企画本部及び管理本部が各子会社の経営管理体制を整備し、統括するとともに、関係会社管理規程に従い各子会社から当社に対し、適宜、事前承認・申請または報告を行っております。

④ 監査等委員会監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査等委員会は、監査等委員である常勤取締役1名、社外取締役2名で構成されております。

当事業年度において、監査等委員会は17回開催され、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査等委員である常勤取締役は、監査報告会及びトレース会議などの重要会議に出席するほか、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	100,000	3,236,690	47,800	△389,576	2,994,914
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△407,319		△407,319
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△407,319	△4	△407,323
当 期 末 残 高	100,000	3,236,690	△359,519	△389,580	2,587,590

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	10,628	57,438	68,067	3,062,982
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△407,319
自 己 株 式 の 取 得				△4
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,978	21,711	19,733	19,733
当 期 変 動 額 合 計	△1,978	21,711	19,733	△387,590
当 期 末 残 高	8,650	79,150	87,800	2,675,391

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1-1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名 堀田（上海）貿易有限公司

1-2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法による償却）を採用しております。

なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～15年

その他 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、百貨店や専門店へのきものの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店への寝装品及びマットレス等の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の撚糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社グループは収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品 937,763千円

原材料及び貯蔵品 43,002千円

貸倒引当金（流動資産） △10,935千円

貸倒引当金（投資その他の資産） △84,311千円

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 93,712千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,640,348	—	—	59,640,348
合計	59,640,348	—	—	59,640,348
自己株式				
普通株式 (注)	3,395,907	100	—	3,396,007
合計	3,395,907	100	—	3,396,007

(注) 普通株式の自己株式の増加数は、単元未満株式の買取による増加100株であります。

4-2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金及び設備資金は資金需要に応じて借入による調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて先物予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

5－2．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	50,789	50,789	—

（注）１．以下のものについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

- ・現金及び預金
- ・受取手形
- ・売掛金
- ・電子記録債権
- ・短期貸付金
- ・支払手形及び買掛金
- ・電子記録債務

２．市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	528

5－3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は岩手県において、賃貸用の建物及び土地を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
90,025	88,166

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度の時価は、固定資産税評価額に基づき算定した金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計		
日本	629,092	43,962	1,485,660	505,000	2,663,715	—	2,663,715
中国	—	—	—	424,160	424,160	—	424,160
顧客との契約から生じる収益	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	—	3,087,876
その他の収益	—	—	—	—	—	10,905	10,905
外部顧客への売上高	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	10,905	3,098,781

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1－4. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 47円57銭

1株当たり当期純損失 (△) △7円24銭

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	千円 100,000	千円 100,000	千円 3,206,691	千円 3,306,691	千円 109,129	千円 △264,830	千円 △155,701	千円 △389,576	千円 2,861,413
当 期 変 動 額									
当期純損失（△）						△359,588	△359,588		△359,588
自己株式の取得								△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△359,588	△359,588	△4	△359,592
当 期 末 残 高	100,000	100,000	3,206,691	3,306,691	109,129	△624,419	△515,290	△389,580	2,501,820

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	千円 10,628	千円 10,628	千円 2,872,042
当 期 変 動 額			
当 期 純 損 失 (△)			△359,588
自 己 株 式 の 取 得			△4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純 額)	△1,978	△1,978	△1,978
当 期 変 動 額 合 計	△1,978	△1,978	△361,571
当 期 末 残 高	8,650	8,650	2,510,471

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針

1-1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

1-2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品
和装・宝石
個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
その他
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 製品・原材料
総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ③ 貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。

1-3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法による償却）を採用しております。
なお、おもな耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 10～15年
その他 5～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

1－4．引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

1－5．収益及び費用の計上基準

当社では、百貨店や専門店へのきものの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店への寝装品及びマットレス等の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の燃糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社は収益を認識しております。

1－6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

1－7．消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

2．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

商品及び製品	842,047千円
原材料及び貯蔵品	43,002千円
貸倒引当金（流動資産）	△10,960千円
貸倒引当金（投資その他の資産）	△84,399千円

3．貸借対照表に関する注記

3－1．関係会社に対する短期金銭債権	1,140,633千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,344千円
3－2．有形固定資産の減価償却累計額	92,582千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	34,470千円
売上原価	5,171千円
営業取引以外の取引高	61,876千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数(株)
普 通 株 式 (注)	3,395,907	100	—	3,396,007
合 計	3,395,907	100	—	3,396,007

(注) 普通株式の自己株式の増加数は、単元未満株式の買取による増加100株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	14,581千円
商品評価損否認	19,823千円
会員権評価損	17,475千円
長期未払金否認	5,911千円
繰越欠損金	812,974千円
その他	12,519千円

繰延税金資産小計	883,287千円
----------	-----------

評価性引当額	△883,287千円
--------	------------

繰延税金資産合計	—
----------	---

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,754千円
--------------	----------

繰延税金負債合計	△4,754千円
----------	----------

繰延税金負債の純額	△4,754千円
-----------	----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結計算書類提出会社の親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
親会社	RIZAP グループ 株式会社	東 京 都 新 宿 区	(被所有) 直 接 62.23%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	4,140,000	短期貸付 金	1,110,000
					貸付金の回収	4,530,000		
					受取利息 (注)	61,376	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 親会社に対する貸付金の担保として、同社の子会社が保有する商品について、譲渡担保を設定しております

(2) 子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	所 在 地	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	堀田 (上海) 貿易有限公司	中 国 上 海 市	(所有) 100.0%	商品の販売 資金の貸付 役員の兼任	受取利息 (注)	500	長期貸付金	50,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 子会社への資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	44円64銭
1株当たり当期純損失 (△)	△6円39銭